(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

X	分	いの町	高知県	国
40 / 1 114	大学卒	178,200円	180,400円	I種 191,700円 Ⅱ種 178,200円
一般行政職	短大卒	158,800円	_	_
	高校卒	146,100円	146,700円	146,100円
技能労務職(一)	高校卒	140,400円	148,800円	143,500円
技能为伤域(一) 	中学卒	_	135,600円	135,500円
技能労務職(二)	高校卒	146,100円	_	_
	中学卒	_	_	_
医療職(一)	大学卒	245,200円	_	_
厉病啦/一\	大学卒	184,400円	_	_
医療職(二) 	短三卒	173,200円	_	_
厉病啦/二\	短三卒	195,900円	_	_
医療職(三)	准看護師養成所卒	160,100円	_	_

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	大学卒	229,000円	325,325円	380,300円	389,567円
一般行政職	短大卒	_	_	_	_
	高校卒	_	302,850円	339,600円	_
世紀公教師()	短大卒	219,300円	278,150円		
技能労務職(一) 	高校卒	_	_	_	
技能労務職(二)	短大卒	_	_	325,250円	305,800円
	高校卒	_	_	_	
医療職(一)	大学卒	_			
医療職(二)	大学卒	_	_	_	
	短大卒	_	_	_	_
医毒啦 /一\	短大卒	_	303,650円	_	362,050円
医療職(三) 	高校卒	_	_	_	_

⁽注) 数値を記載していない欄は、該当者がいない、又は該当者が1名しかいないため記載していないものです。

一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師又はこれに相当する職 (2級を除く。)	33人	18.8%	141,600円	246,600円
2級	主事及び技師又はこれに相当する職 (1級を除く。)	27人	15.3%	191,700円	303,400円
3級	主監及び技監並びに主任又はこれに 相当する職(4級を除く。)係長又はこ れに相当する職(4級を除く。)主幹及 び技幹又はこれに相当する職	42人	23.9%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐(5級を除く。)又は主監、技 監及び主任若しくはこれに相当する 職(3級を除く。)係長又はこれに相当 する職(3級を除く。)	27人	15.3%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐(4級を除く。)又は副参事 及び技査若しくはこれに相当する職	26人	14.8%	287,100円	392,200円
6級	会計管理者、理事、課長、参事又はこ れに相当する職	21人	11.9%	317,700円	409,400円

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から 平成30年4月1日まで における運用		いの町		田	
		管理 職員	一般 職員	特定管 理職員	一般 職員
1	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及 び下位の区分も適用	0	0	0	0
	標準に加え、 上位の区分も適用				
	標準に加え、 下位の区分も適用				
	標準の区分のみ 適用				
	人事評価を実施して いない				

職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

いの町	高知県	国		
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,275千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,568千円	_		
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.375)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.375)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⁽注) 1. いの町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。